

会社	会社名	中外製薬株式会社		
概要	従業員数	単体：6,012名 連結：7,305名（2015年6月1日現在）	業種	製造業

1. ねらい

- ・社員一人ひとりが仕事と生活の相乗効果を追求しながら両方の「質」を向上させるとともに、組織としての生産性向上を図り、トップ製薬企業像の実現を目指す。
- ・「働きやすい企業」として従業員に満足感、幸福感を与え、モチベーションを向上させる。
- ・企業ブランド向上による優秀な人財の確保と定着を図る。

2. 施策内容

①ワーク・ライフ・バランス推進施策

2013年3月、労使でワーク・ライフ・バランスの考え方について整理し、全体像を策定。仕事と生活の二行対立ではなく、相乗効果による双方の質向上を目指し「ワークライフシナジー」と銘打った。以降、柔軟な働き方を支援する制度（在宅勤務制度、コアタイム短縮制度、等）を導入し、仕組みの面においても従業員が働きやすい環境を整備している。

また、2015年よりワークライフシナジーを中期経営計画 ACCEL15 の中核に位置付け、社内全800組織で「働きやすい職場づくりや自律・連携による組織活性化」を目指したアクションプランを設定し、実行中。グループ会社も含め労使で全社展開を進めている。

ダイバーシティの大義でもある“多様な人財を活かし付加価値の高い働き方への変革につなげる”ことを目的とし、外部コンサルタントによる「働き方改革プログラム」を導入し、全社生産性向上に向けた取り組みを実施している。

②長時間労働の削減、年次有給休暇取得促進

長時間労働の削減においては、各部門で時間外削減のKPIを前年度以下に設定し、職場ごとに推進策を策定（会議のグランドルール、No残業Day、月単位の有給取得日数目標の設定、等）。

また、定期的に人事部から各部門へ労働時間実態のフィードバックを行うことにより、全社の意識づけを行っている。さらに、四半期ごとに労使協議会にて実態確認を行い、組合員への周知を行っている。

年次有給休暇取得推進においては、次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画の施策として「有給取得推奨日」を全社統一で年間3日設定。なお、2016年はさらに増設し、年間4日とする予定。

③仕事と育児の両立支援

次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画の実行により、在宅勤務等の各種就業制度の拡充のほか、出産する社員へのガイダンスの整備や育児関連情報の社内サイトを開設した。また、コンソーシアム型保育所との契約（本社地区）、認可外託児所費用補助の導入により復職を支援している。復職後のキャリア形成にむけては、本人と上司の双方に動画視聴・復職后面談の実施を啓発。育児社員の交流会（男性含む）や、男性の育児休職取得者を社内サイトで紹介。

④仕事と介護の両立支援

介護実態把握のためアンケートを実施して課題を確認し、介護保険や両立のための情報提供を目的として事業所で介護セミナーを開催した（応募制、約700名が参加）。セミナー内容をもとに社内の介護情報サイトを拡充。制度については、介護休職と時短勤務について合算して3年まで利用可としているほか、フレックス勤務制度について介護理由の利用での柔軟性を高めるためコアタイム時間帯を短縮、また、在宅勤務制度を導入。休職時の休職者支援金の支給、社内貸付制度等。

3. 取組実績・効果

- ・有給休暇取得率の増加（2014年度年間平均13.4日）
- ・所定外労働時間の減少
- ・男性の育児休職取得者の増加